

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた（R4.6.1現在人口）

R4.6.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R4.5.1人口
19,541人	4人	-13人	-9人	19,550人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は7月22日（金）です。

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

7月10日 内田医院 …内（乳幼児を除く） ☎23-0041 やまぐち脳神経外科 …脳神・神内・リハ ☎32-5555

7月17日 海老原総合病院 …内 ☎23-1111 崎浜胃腸科医院 …胃・肛・外・内 ☎22-3345

7月18日 黒木内科医院 内 ☎23-2883 坂田病院 内・外・婦 ☎22-3426

総務課からのお知らせ

●第26回参議院議員通常選挙について

明るくきれいな選挙が行われるよう、ご協力をお願いいたします。

▲投開票日 7月10日（日） ▲投票時間 午前7時～午後6時

◎期日前投票について

▲と き 7月9日（土）まで 午前8時半～午後8時 ▲ところ 高鍋商工会館1階 大会議室

※詳しくは、選挙管理委員会事務局（☎23-1745）へ。

●令和4年度高鍋町職員の採用試験について

▲職種（種類） 一般事務（初級、上級）、土木（初級、上級）、建築（初級、上級、社会人）

▲試験日時 9月18日（日） 受付：午前7時半 試験開始：午前8時半

▲試験会場 宮崎県立高鍋高等学校 ▲申込方法 町ホームページからお申し込みください。

※町HPの実施要領に詳細を記載していますので、必ず事前にご確認ください。詳しくは、人事係（☎26-2024）へ。

●窓口業務の時間延長について

平日の役場閉庁時間内に来庁できない方のために、窓口業務を延長します。必要書類などは各問い合わせ先に事前にお問い合わせください。

▲対象業務 ①マイナンバーカードの申請・受け取り ②マイナポイントの申請 ③所得・課税証明書、納税証明書の発行

▲と き 7月12日（火）・28日（木）午後7時まで ▲ところ ①②町民生活課 ③税務課（いずれも役場1階）

※詳しくは①町民生活課（☎26-2006）、②総務課（☎26-2003）、③税務課（☎26-2011）へ。

●指定水泳場について

水難事故防止のため、指定水泳場である高鍋海水浴場以外では遊泳しないようにしましょう。

▲開設期間 7月21日（木）～8月28日（日）午前10時～午後5時 ※7月21日（木）は、正午～午後5時の開設

※東西小学校プール・牛牧プール・毛作防火水槽プールは開設されません。詳しくは、生活安全係（☎26-2022）へ。

●防災行政無線の試験放送について

7月20日（水）午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでお間違いないようお願いいたします。 ※詳しくは、生活安全係（☎26-2022）へ。

●行政相談委員による定例相談会について

7月25日（月）午前10時から正午まで、高鍋町役場庁舎別館1階会議室で行政相談委員による定例相談会が行われます。詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」（☎32-9900）へ。

●消費者トラブル無料相談会について

▲とき 8月10日（水）午後2時～午後4時（1人30分） ▲ところ 高鍋町役場 3階 第3会議室

※電話で事前予約が必要です。詳しくは、西都児湯消費生活相談センター（☎23-2110）へ。

地域政策課からのお知らせ

●高鍋海水浴場での遊泳について

海岸にはカキ殻のついた石などが落ちています。けがをしないように、靴やマリンスーツなどの着用をお願いします。また、海の状況などにより、遊泳禁止となる場合があります。当日の遊泳状況は、高鍋町観光協会にお問い合わせください。 ※詳しくは、高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。

◆7月は固定資産税2期・国民健康保険税1期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

◆町税などの納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

●蚊口浜ビーチクリーン活動について

▲と き 7月17日（日）午前6時から1時間程度（小雨決行） ▲ところ 高鍋海水浴場監視塔北側広場（秋山商店前）

▲駐車場 宝酒造駐車場、キャンプ村周辺および海水浴場北側 ▲準備するもの 作業のできる服装（帽子・タオルなど）、飲み物

※参加希望の方は、高鍋町観光協会へ連絡をお願いします。詳しくは、高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。

●高鍋大師（花守山）草刈り作業について

▲と き 7月10日（日）・8月7日（日） 午前6時半から1時間程度（小雨決行）

※花守山の草刈り作業は9月まで毎月実施します。詳しくは、高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。

●第46回たかなべタやけ市の開催について

▲と き 7月23日（土）午後6時～午後9時（予告花火：午後3時、開始花火：午後6時） ▲ところ 高鍋町商店街

※当日は、午後5時から午後9時半までの間、商店街区域が車両通行禁止になります。

※詳しくは、7月21日（木）の新聞折込チラシまたは高鍋商工会議所（☎22-1333）へ。

●高鍋海水浴場でのあさり潮干狩りイベントについて

▲と き 7月31日（日）午後1時半～午後2時半 受付：午前11時半（雨天決行）

▲と ころ 高鍋海水浴場エリア内 ※イベント中は海水浴場を閉鎖し遊泳禁止にします。 ▲参加費 無料

▲準備するもの 潮干狩りのできる服装、道具 ※クーラーボックスなどを準備して貝の持ち帰りをお願いします。

※本イベントは主に町内の方を対象としています。詳しくは、高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。

財政経営課からのお知らせ

●町所有の土地および家屋の売却について

町で使用しなくなった土地および家屋を現状のまま一般競争入札にて売却します。詳細については、町HPをご確認ください。

▲申込締切 10月5日（水） ▲入札締切 10月12日（水） ▲開札 10月13日（木）

※入札には事前に入札参加申込書の提出が必要になります。詳しくは、契約管財係（☎26-2002）へ。

税務課からのお知らせ

●公売の開催について

◎令和4年度第4回窓口公売

▲入 札 7月11日（月）～15日（金） ▲ところ 高鍋町役場 1階 税務課 収納係 ▲開札 7月19日（火）

◎インターネット公売（KSI官公庁オークション）にて町が差し押さえた動産、不動産を公売します。

▲劔申込期間 7月22日（金）午後1時～8月2日（火）午後11時 ※アカウント登録が必要。

▲入札開始 8月9日（火）午後1時から ※動産、不動産で入札締切が異なります。

◎令和4年度第2回高鍋町不動産公売会

▲入 札 8月2日（火）午前10時～午前10時10分 ※説明などがあるため、午前9時40分までにはご来庁ください。

▲と ころ 高鍋町役場 3階 第1会議室 ▲開札 同日午前10時11分から

※詳しくは、町ホームページまたは収納係（☎26-2012）へ。

健康保険課からのお知らせ

●国民健康保険被保険者証（保険証）の更新について

現在の保険証は7月31日で有効期限が切れるため、新しい保険証を7月中に送付します。ただし、次に該当する方は手続きが必要なため、郵送ができません。

▲対象・手続き ①就学のため世帯主と別居中の被保険者（マル学）で、4月以降に在学証明書を未提出の方は、在学証明書を国保・高齢者医療係に提出し、保険証の交付を受けてください。

②国民健康保険税の滞納がある方は、税務課収納係で納税相談を受けてください。

※限度額適用認定証の有効期限も7月31日までとなっています。8月1日以降に限度額適用認定証が必要な方は、国保・高齢者医療係で申請してください。詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

上下水道課からのお知らせ

●下水道接続状況調査について

対象地域のご家庭、事業所を対象に公共下水道接続状況を調査します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
▲対象地域 道具小路東、道具小路南、菖蒲池西地区の一部
▲期 間 7月11日(月)～8月31日(水) ▲調査内容 敷地内の公共枿を開閉し、調査します。
※雨天時、屋外の調査になります。立会はありません。
※調査員は身分証を携帯しています。詳しくは、下水道係(☎22-1601)へ。

教育総務課からのお知らせ

●夏季休業中の小・中学校閉庁日について

教職員の夏季における健康増進と休暇取得促進を図るため、8月10日(水)から8月15日(月)までの期間を、夏季休業中における高鍋町立小・中学校の閉庁日に設定しています。平日の緊急時連絡は、教育総務課を通して学校長に行います。土・日・祝日・夜間の緊急時連絡は、各学校の緊急連絡用携帯電話へお願いします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
※詳しくは、教育総務係(☎23-0315)へ。

社会教育課からのお知らせ

●令和5年高鍋町二十歳の集い【仮称(旧成人式)】実行委員会メンバーの募集について

令和5年1月5日開催予定の令和5年高鍋町二十歳の集い【仮称(旧成人式)】(平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方対象)実行委員会のメンバーを募集します。
▲対 象 平成13年4月2日から平成16年4月1日生まれの方 ※実行委員会には前後の年度の方も含まれます。
▲活動内容 式典・祝宴の企画、当日の運営、式の名称決定など。 ▲募集人数 10人程度
※7月29日(金)までに生涯学習係へお申し込みください。詳しくは、生涯学習係(☎23-3326)へ。

●たかしんホール夏休み子ども教室の開催について

教室名	とき	持参するもの	対象者	定員	講師
絵画教室	8月2日(火)・3日(水) 午前9時半～正午	絵画道具、画用紙、画板、本 (鉛筆、絵の具、クレヨン)	小学3年生～6年生 (2日間参加できる方)	25人	前田 昌樹
習字教室	8月8日(月) 午前9時半～正午	習字道具、半紙、古新聞	小学1年生～6年生	35人	永友 久子

▲受講料 各教室無料 ▲申し込み たかしんホールへ。※定員になり次第締切。
※絵画教室のテーマは自由です。何を描くか考えて事前に準備してきてください。読書感想画を描く方は、必ず本を
読んで持参してください。当日は、マスクの着用をお願いします。詳しくは、たかしんホール(☎23-0048)へ。

●特別展「児島虎次郎 もう一つの眼」前売券販売について

▲期 日 7月23日(土)～9月11日(日) ▲前売券販売期間 7月22日(金)まで
▲観覧料 大人前売券600円(当日券800円)、小中高生・高齢者・障がい者前売券300円(当日券400円)、
小学生未満は無料、町内の小中高生および特別支援学校生は無料。
▲販売所 高鍋町美術館・高鍋町観光協会・津久見屋果実店・TSUTAYAたかなべ店・めいりんの里ほか。
※詳しくは、高鍋町美術館(☎23-8887)へ。

●第72回「社会を明るくする運動」強調月間について

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月が強調月間となっています。立ち直りを支える取り組みや就労支援について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。 ※詳しくは、生涯学習係(☎23-3326)へ。

●明倫堂書庫・教堂書庫見学ツアーの開催について

▲とき 毎月第2水曜日 午後2時～午後3時 ▲ところ 町立高鍋図書館など ▲定員 毎月12人(先着順)
※申し込みなど詳しくは、町立高鍋図書館(☎21-1152)へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。「お知らせたかなべ」で検索してご覧ください。

編集・発行／高鍋町役場 地域政策課(☎26-2018) 配布／高鍋町役場 総務課(☎26-2001)

●後期高齢者医療被保険者証(保険証)・限度額適用認定証の更新について

現在お持ちの保険証(みどり色)、限度額適用認定証の有効期限は7月31日までです。7月中旬に新しい保険証、限度額適用認定証を次の通り郵送により交付します。
保険証：宮崎県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証(みず色)を一部の方を除き郵送(オレンジ色の封筒)
限度額適用認定証：現在認定証を持っている方のうち、8月以降も該当する方については、町から郵送(オレンジ色の封筒)
※保険証は、10月から実施される制度改正により、有効期限が9月30日までとなっています。10月1日からの保険証(オレンジ色)については、9月中旬に郵送します。
※制度改正については、7月発行の「広報たかなべ」または7月中旬に送付される保険証に同封のリーフレットをご覧ください。
※詳しくは、国保・高齢者医療係(☎26-2007)へ。

福祉課からのお知らせ

●重度心身障害者(児)医療費受給資格者証の更新について

▲対 象 次の①～③のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級または2級 ②療育手帳A
③身体障害者手帳3級と療育手帳B-1の両方を所持
▲受付期間 7月29日(金)まで ▲提出先 地域福祉係
▲持参するもの 対象者に送付した重度心身障害者(児)医療費受給資格者証交付(更新)申請書、現在の受給資格者証、保険証、
対象者であることが確認できる身体障害者手帳または療育手帳、印鑑(後期高齢者医療被保者証をお持ちの方のみ)
※詳しくは、地域福祉係(☎26-2009)へ。

●高鍋町重度障害者(児)等在宅介護手当の支給について

▲対象 歩行・排泄・食事・入浴・着脱衣など日常生活において常に介護を必要とする次の①②のいずれかに該当する方を在宅で1年以上介護している方
①65歳以上の方のうち、要介護4以上の認定を受けているもしくは同程度で、過去1年間に介護保険サービス(年間1週間以内のショートステイ利用を除く)を利用していない方
②6歳以上65歳未満の方のうち、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは重度、精神保健福祉手帳1級のいずれか交付を受け、過去1年間に介護保険サービス(年間1週間以内のショートステイ利用を除く)を利用していない方
※申請先は地域福祉係です。調査の結果非該当となる場合もあります。詳しくは、地域福祉係(☎26-2009)へ。

農業政策課からのお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により高騰した燃油、肥料の購入費の一部を助成します

園芸作物農家を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により高騰した肥料、A重油、軽油の購入費の一部を助成します。
▲助成対象 令和3年10月1日から令和4年3月31日の期間に購入した肥料、A重油、軽油の購入費
▲助成内容 肥料(対象期間の購入価格が10万円以上)：購入価格の3%。ただし2万円上限。
A重油・軽油(農器具用に限る)：1リットル当たり3円。ただし3万円上限。
▲申し込み 7月19日(火)から8月31日(水)までの期間に農林畜産係へ。※8月8日(月)から8月10日(水)の午後1時半から午後5時まで、役場3階第1会議室で集団受付を行います。
※詳しくは、農林畜産係(☎26-2021)へ。

●WCS用イネ「ミナミユタカ」のいもち病の発生について

児湯郡内において、WCS用イネ「ミナミユタカ」のいもち病の発生が確認されています。長期に渡り、非常に高いいもち病発生的好適条件が続いており、いつどこで発生してもおかしくない状況です。今後町内での急速な拡大が懸念されますので、これまで以上にほ場の見回りおよび防除をお願いします。 ※詳しくは、児湯農業改良普及センター(☎43-2311)へ。

●高鍋農業高校販売会の開催について(高鍋町魅力ある農業教育推進事業)

▲とき 7月9日(土) 午前10時～正午 ▲ところ TSUTAYAたかなべ店
※詳しくは、高鍋農業高校(☎23-0002)へ。